

9. 令和2年度年間教育計画表

	指導監督指針および法令で定められた内容	安全会議 (6月)	安全会議 (9月)	安全会議 (12月)	安全会議 (3月)	面談	その他 研修
1	事業用自動車を運転する場合の心構え	●					
2	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	●					
3	事業用自動車の構造上の特性				●		
4	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項		●				
5	旅客が乗降する際の安全を確保するために留意すべき事項		●				
6	主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況			●			
7	危険予測および回避	●					
8	運転者の運転適性に応じた安全運転					● (2~3月)	
9	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的および心理的要因およびこれらへの対処方法				●		
10	健康管理の重要性		●				
11	安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法			●			
12	異常気象時における対処方法						● (12月)
13	非常用信号用具・非常口・非常用信号用具の取り扱い						● (6月)
14	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	●	●	●	●		
<p>【備考】</p> <p>* 救命救急・消火器の取り扱いに関しては、所轄の消防署に依頼し、オフ期に毎年半数以上の乗務員に実施。</p>							